

富士スピードウェイにおける 取材申請方法のご案内

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、富士スピードウェイでの開催時は、場内での撮影および取材などを実施する場合、富士スピードウェイ側への事前承認制となっております。
つきましては、取材日の3日前までに下記スピードウェイ広報室へご連絡の上、取材申請を行ってください。
また、当日の取材申請はお受けできませんので、お気をつけください。

敬具

記

■担当

富士スピードウェイ株式会社
営業部広報・マーケティング課

■連絡先

本社：0550-78-1235（9：00～17：30）
東京：03-3558-8511（10：00～17：00）

なお、保険手続きの都合上、主催者：MCFAJ に申し込まれましても、手続きできかねますので、予めご了承ください。